

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

(令和7年4月1日から令和8年3月31日までの閲覧分)

住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、主に次の場合に限って認められています。

- 1 官公庁が職務で行う場合
 - 2 公益性の高い調査研究に利用する場合や、公共団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※商業目的(ダイレクトメールの発送を目的にしたものなど)による閲覧は認められていません。

(住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条)

	閲覧者(法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	防衛省 自衛隊大分地方協力本部 宇佐地域事務所	自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務	5月13日	平成19年4月2日から平成20年4月1日及び平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの日本人男女302名
2	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本恭久	家計消費状況調査(委託者 総務省統計局統計調査部)	6月18日	来縄 16歳以上の男女50名
3	大分県 企画振興部国際政策課	大分県在住外国人意識調査を実施するため	7月16日	市内在住 20歳以上の男女155名 (外国人のみ)
4	大分県 教育庁体育保健課	県民のスポーツ実態調査を実施するため	10月15日	市内在住 20歳から89歳までの男女91名
5	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本恭久	家計消費状況調査(委託者 総務省統計局統計調査部)	10月17日	水崎、香々地、上香々地、見目 16歳以上の男女100名
6	大分県 企画振興部交通政策局 交通政策企画課	令和7年度広域交通アンケート調査を実施するため	11月14日	市内在住 18歳以上の男女100名
7	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本恭久	家計消費状況調査(委託者 総務省統計局統計調査部)	1月27日	界、呉崎、新栄、堅来、羽根 16歳以上の男女150名